

學界展望

中國史研究の新しい課題再論

— 重田徳氏「封建制の視點と

明清社會」を讀んで —

谷 川 道 雄

本誌二七卷四號（特集明代史の諸問題）の學界展望欄に、重田徳氏の「封建制の視點と明清社會」という論考が掲載されている。一讀してみると、學界展望とはいっても内容はもっぱら河地重造氏の最近の研究への批判であるが、文中しばしばわたくしの名前が出てくる。明清時代については全くの門外漢でこれまで何も發言したことのないわたくしが、こうしたテーマの文章でとり上げられるとはまことに意外の感じを免れることができないが、重田氏は、河地説を解明・批判するために、それと流れを同じくするものとしてわたくしの立場をとりあげたものようである。

河地氏とわたくしとは二十年來の研究仲間であり、現在でも研究會でいっしょに勉強しあっている間柄だから、相互に影響しあうことが多く、ある面ではきわめて接近した考え方をしていることがあるとおもう。そのこと自體は別に否定するつもりはない。しかしながら、重田氏によつてなされたわたくしの立場の紹介や批判の内容、さらにはとりあげ方そのもの等々は、わたくしの平生の眞意から遠くかけはなれたものとなっており、これはわたくし自身として

大いに不満であるばかりでなく、河地氏にとつてもまことに迷惑なことであらうとおもう。このような理由から、わたくしは氏の論評の不當な點をここに明らかにせざるをえないのである。

ただ、以下にのべるわたくしの反論は、學問内容以外の事柄にふれる點がきわめて多いのであるが、そうした文章を學術雜誌である本誌に寄せるのは、決してわたくしの本意ではない。しかし、重田氏の論評そのものが、後述するように學問外的な叙述と視角をそなえているために、やむをえないものがある。讀者にとつては迷惑な點が多々あるかも知れないが、あらかじめ諒恕をえておきたい。

なお、重田氏の論考の主題は河地説批判にあるが、わたくしとしてはこれにかかわることをさけ、もっぱらわたくしに對して加えられた論評のみをとりあげたいとおもう。

一

重田氏がその文章のなかでわたくしの立場に言及した理由は、およそつぎのようであるとおもわれる。河地説では、重田氏らの人びとが考えているように明清時代（あるいは宋代以降）を封建體制と見ず、ヨーロッパ封建社會に比定すべき時代をむしろ六朝時代に置いている。こうした六朝＝封建制説は河地氏個人の單發的な考えではなく、（その背後に一つの共通した流れがある）（一六四頁）。その共通した流れを比較的鮮明に表わすものとして、わたくしの立場が引き合いに出されたというわけである。

この共通した流れとは何であらうか。六朝＝封建制説は、これを六朝＝中世説と讀みかえれば①すでに内藤史學の時代區分説があるが、氏がいま問題にしているのは、河地氏やわたくしがこうした見

解をとっているという事實である。すなわち、かつて歴史學研究會の活動に深くかわつてきた、いわば「歴研派」ともいふべき河地氏やわたくしが、いまや「歴研派」の所説から離脱してこのような見解を發表していることに、重大な問題があるといふのである。

ではそれがどうして問題になるかといへば、この點に關する氏の叙述はあまり透明とはいえず、わたくし自身十分に理解しえたとはいへないのであるが、要するに、かつての「歴研派」が「歴研派」の所説と絶縁したのは、〈學問的必然性よりも思想的な意味あい〉（一七五頁）によるものと豫測するのである。

ここに思想的な意味あいとは何を指すかということであるが、とくにわたくしの立場についていへば、〈史的唯物論の中略〉射程内での問題提起でなく、その外にある、それと有効性を競う問題提起であることは争えないだろう（一七五頁）とのべているところから見れば、わたくしの説の轉換は、史的唯物論を方法的基礎とする「歴研派」の説からの離脱・絶縁——それも氏によれば學問的必然性の薄弱なままに——を意味し、したがってそのような意味において史的唯物論への反逆であり挑戦である。いやむしろこうした思想的意圖のために六朝・中世説へ轉換したのだと氏は言いたいらしい。氏がその論考の目標についてつぎのように言っているところを考えあわせると、以上のような推測は、殘念ながらもますます確實さを加えるのである。〈少くとも、かかる動向の學問的必然性如何の検討によつて、そのむしろ思想的な側面に本質的意義をもつ現象たる所以が明るみに出るだろう、という効果を豫期しないわけではない〉（一六五頁）。

ところで、そのようにしてわたくしが據らうとする思想的立場

は、いったいどのようなものであらうか。〈すなわち、それが（河地氏やわたくしの説が——谷川）、本來、すぐれて世界觀として意味をもつところの、唯物史觀を基調とする史的構圖からの離脱を前提とする以上、その場合の選擇は、どちらがよりよく歴史を説明しうるかといった次元の問題に止まるのではなくて、これを世界觀として讀みこんだ上での世界觀の間の選擇であつた——それが意識されると否とに拘らず——といわなければならない。そしてその際、それが世界史への展望をむしろ當初から放棄した選擇であつた、ということが言いたいのである〉（一七六頁。傍點重田氏）。この一節によつてより明確になるのであるが、氏は、わたくしが史的唯物論の立場を離脱し、世界史への展望を放棄する立場についてと斷じている。世界史への展望の放棄とは具體的にどのようなことかこれだけでは判然としないが、これのひとつ前の節には、つぎのようにいつている。河地氏や宮崎市定氏の宋代以降近世非封建制説は、たとえば西歐のアンシアン・レジームや日本の近世幕藩體制を非封建的社會として理解する方向を打出していない以上、〈それを（宋代以降近世説——谷川）基軸として全世界史を認識、構成する普遍的な原理たりえず、逆に、中國史ないし東洋世界の特殊性をクローズ・アップすることになるだろうという點である。いいかえれば、それは、歴史と人間の営みの共通性において理解する、人類の歴史を貫ぬく共通の發展法則を究明しようとする「世界史の思想」への志向と寄與を、歴史研究の第一義的な課題とするのではなくて、むしろ人間の歴史の多様性——したがって歴史認識とは究極的に法則的把握ではなくて個性的把握によつて特色づけられることにならう——という方向へ道をひろくものとならざるをえない〉。氏

はさらに續けていう。〈それは結局、生起したことしか説明しえない、單なる事實の學問に歴史學を踴躍せしめ、〈世界をさまざまに解釋〉しうるだけで、〈世界を變革〉するための理論、未來を豫見しうる眞の科學としての歴史學の樹立の方向を放棄することにつながるだろう〉。

この一節で氏の言わんとするところはほぼ明らかであろう。近世非封建制説は史的唯物論の定式とされている古代——封建（近世も含む）——近代という歴史發展の普遍的法則にあてはまらないから、世界史的把握の立場を放棄し、單なる特殊性の把握に終始する非實踐的立場である。そしてこういう説をとる河地氏と六朝史の段階規定で一致點をそなえているわたくしは、かつて「歴研派」として活動することによって表現していた史的唯物論の立場を離脱し、すなわち變革のための學問の立場を放棄し、單なる事實の學問に踴躍する立場に轉身してしまった、というのが重田氏の言いたい點だとわたくしは解せざるをえないのである。

二

ほぼ以上のごとくであると想定されるわたくしへの批判に對して、これから反論するわけであるが、氏の所論は多くの事實認識上のあやまりを含んでいるので、まずそれらを正すことから手を着ければならない。

その第一は、かつて歴史學研究會の活動に深くかわつていたわたくしが、一昨年發表した「中國史研究の新しい課題——封建制の再評價問題にふれて——」（『日本史研究』九四）という論文（以下「小論」とよぶ）のなかで、何ら〈自己否定〉の〈苦澁〉もなし

に、「歴研的」方法に對して〈やや一方面的な破産宣告〉を行ない、〈それからの絶縁〉を表明しているとのべられている（一六四—五頁）ことに關してである。氏はわたくしがかつて「歴研派」の活動に深くコミットしていた例證として、一九五四年度大會の古代史部會において、わたくしが「中國古代末期の農民闘争」（傍點重田氏）というテーマで唐末の農民闘争に關する研究報告を行なった事實を擧げている。つまり今日六朝（隋唐）——中世説に傾いているわたくしが、當時は唐末——古代末期という「歴研派」の時代區分説に據つていた事實を確定したわけであるが、わたくしはこれまでいちどもこれらのことを否認したおぼえはなく、重田氏のように、證據物件（同年度歴史學研究會大會報告集。重田論文註③参照）を擧げるまでのことはないのである。そのうえ、氏は當時氏が同研究會の委員をつとめていたということとをわざわざつけ加えているが、このような氏の「經歷」などここでは何の意味もたない。むしろそうした發言によってわたくしがいかにも舊説をかくしているような印象を讀者に與えるおそれがあるのは残念である。

それはともかくとして、問題はわたくしがいつどのような形で「歴研派」の考えに疑問を表明したかということであるが、じつはその翌年度の歴史學研究會大會古代史部會の席上で、前年度の自分の報告内容について反省すると共に、隋唐律令體制が古代奴隸制を表わすものでなく、むしろ封建的支配體制と見るべきではないかという疑問を表明しているのである。このときの發言内容も『歴史と民衆』（一九五五年、岩波書店）という報告集に收められているから、どうかたしかめて頂きたい。いまその箇所を読みかえしてみると、まことに荒けずりで未熟な點が目につくが、要點は、階級闘争の上

から見た隋唐の民衆は歴史の進展度において非常にたかい次元にあり、そうした趣旨をのべた前年度の報告が、一方で唐代Ⅱ奴隸制社會説を前提としているのは非常な無理がある、そのことをこの一年間の反省のなかでいろいろと考えているのだが、中國の封建的土地所有制は、六朝時代を中心とする家父長的人格の支配によるそれから、頑佃抗租などといったあからさまな階級關係の實體をあらわす唐末以後の農奴制支配へと段階的進展を見るのではないか、そして均田體制は右の前期的封建支配の最後のよりどころであり、そこに當時の民衆闘争の位置があるのではないか、ということにある。

はほ十五年をへだてた當時と今日とは、考え方が相當に異なってきたことは、後文で明らかになるとおもふが、要するにわたくしは歴史學研究會大會の席上でこの學會の探っている時代區分説に對して疑問を提出しているのであって、説の當否はしばらくおき、この事實について重田氏が言及していないのは、わたくしとしてまことに不満である。その前年度に委員であつた重田氏がこのことを知らないはずはないとおもうのであるが、實際はどうなのだろうか。

その後二年ばかりして、わたくしは歴史學研究會古代史部會の例會で、六朝Ⅱ封建説ともいふべき立場に立つた研究報告を行なつたことがある。それは、右の發言を何とか具體化してみたいと考えて、研究對象を唐代から六朝へ遡らせた最初の研究結果であつた。それも今から考えると複雑なものであつたが、しかしそれ以來、隋唐帝國の初元をさぐるというような發想のもとに、六朝時代がわたくしの主要な研究分野となつたのである。

私事にばかりわたつて讀者にはまことに恐縮であるが、五〇年代

の後半から六〇年代にかけての時期は、わたくしの負しい研究史の上で一種の反省期にあたつてゐる。これまで隋唐時代の對象に取組んできたその方法をかえりみてわたくしはあれこれと思ひなやみ、またそのなやみを通じてあらたな展望をきりひらこうともがいた。その過程で自分に對する反省や學界の現狀に對する批判や何を何度か文章にしたことがある。しかしそれらをいまここに解解がましく擧げる氣にはどうしてもなれない。わたくしはむしろ重田氏に反問したい。氏はいつたいいかなる權威において、何ら「自己否定」の「苦澁」を感じられないとしてわたくしをとがめるのであらうか。わたしはここに人權の抑壓にも似た感じを拂ひのけることができないのである。

さらに氏はいう。わたくしが一昨年發表した前記「小論」において、「歴研的」方法へのやや一方的な破産宣告をし、したがつてそれからの絶縁を表明したと。しかしわたくしは、虚心坦懷に讀んでもらえば分ることであるが、ここで「歴研的」方法への破産宣告とか絶縁表明といったことばで表わされるような論旨はすこしものべていないつもりである。ましてや「歴研派」批判の部分における氏の論調は全く他者を斬るそれである^①というような論評に對しては、わたくしはただ當惑を感じるだけである。

わたくしは戦後の「歴研派」が試みた中國史把握の方法——すなわち中國史を奴隸制、農奴制、資本制等々の範疇でストレートにとらえていこうとする方法が容易ならぬカベにつきあたつたこと、したがつてこういう仕方では中國史をヨーロッパ史・日本史と共通の基盤において理解しようとするいわば世界史的把握の試みが挫折する結果となつたことを、研究史的にのべたにすぎない。そのさい、わ

たくしが主として紹介したのは、西嶋定生氏の秦漢ノ奴隸制説であり、この説が増淵龍夫氏その他の批判を浴びて西嶋氏自身も自己批判の結果撤回せざるをえなくなったことは、學界周知の事實である。わたくしは、これらのことを、西嶋氏への敬意と共に述べ、それからさらに、門外漢のわたくしには自信をもっていることができないがと斷つて、宋代以後の問題についての感想をのべているにすぎない。にもかかわらず右のような氏の論評が生まれてくるのは、何かの主観なり豫斷なりがはたらいているのではないかと疑わざるをえないのである。

さらに事實認識上の問題としてつぎにとりあげたいのは、右の「小論」に對する氏の理解の仕方についてである。氏はその論旨をつぎのように要約している。すなわち以上に紹介したようにそれは「歴研的」方法の破産宣告、それから絶縁表明を行なっていると同時に、へ梅棹忠夫氏やライシャワー氏のいわゆる「封建制再評價」に觸發され、増田四郎氏の所論等を手がかりとした封建制概念の再検討の中から、氏獨自の文化史的(?)な封建制論が展開され、それは結局、時代區分の面では、同じく六朝封建制説の確認に歸結しているのである(一六四頁)と。この文脈によれば、わたくしがいかにも「歴研的」方法を離脱して梅棹氏やライシャワー氏らの見解の方についたかのように受けとれるが、「小論」の主眼のひとつは、いわゆるラ氏の「近代化論」の批判にあるのであって、そのことは「小論」を一讀すればだれの目にも明らかなことであるとわたくしは信ずる。わたくしがそこで主張していることをもういちど要約的にのべれば、梅棹氏やラ氏の文化類型學的方法による諸民族史の把握は、中國史をヨーロッパ史や日本史と共通の基盤でとらえ

ようとした戦後の東洋史學界に對する重大な挑戦であった。なぜなら、へここでは、中國の古代、中國の中世、中國の近世、あるいは近代というふうに考えていくその思考方法そのものが、否定されている。もはや京都學派か歴研派かという問題ではない。中國史は古代から近世まで、專制帝國の一語でくくられているのである(「小論」一二頁)。この見地からすれば、世界史は西歐や日本が體質的に經過したとする封建制—近代化という路線を軸として、プラスとマイナスのふたつの領域に二分されることになる。戦後東洋史學の基本理念を堅持しようとすれば、この見地をどうのりこえるかが新しい課題とならなければならない。そこでわたくしは兩氏が西歐・日本に固有な制度としていところの封建制(レーエン制)の持つ意味(その社會形態でなく)を考え、それとの共通な基盤において六朝社會をとらえようとしたのである。

この試みの當否については、讀者の評價に委ねよう。しかしすくなくとも、わたくしの意圖は、戦後東洋史學の基本目標である中國史の世界史的把握という課題を貫徹することにあるのであって、わたくしがそのような模索を試みていることは、「小論」の讀者には十分理解してもらえたであらうと信じていたのであるが、わたくしが世界史への展望を放棄しているという重田氏のことばを、いったいどう受けとつてよいのか、これまたわたくしを困惑の淵につきおとすのである。

もしや重田氏は「小論」の趣旨の理解が不完全なままにかの文章を記したのではないかという疑惑が腦裏をかすめるのであるが、しかしながら一方氏の文の末尾に、へかくして、中國封建國家の理論的措置は、中國封建制が最終的に成立を保證される鍵輪的な課題で

あり、それによって、一方では「世界史」の法則的發展の認識の環を完結せしめると共に、他方では「アジアの封建制」の一つの祖型を提示することによって、かの近代化論よりする封建制再評價問題——典型的な封建社會を経過した國のみが近代化しえた、とするこゝとによつて日本の歴史をアジアの歴史から分斷しようとするところの——にもはじめて有効に對處しうることとなるや云々（傍點谷川）と述べているその傍線の部分こそは、多少ニュアンスのちがいはあるけれども（そしてこの肝腎な箇所ではわたくしの名前をあげていないけれども）、ライシャワー説が克服されなければならない政治的側面としてわたくしが「小論」にとり上げたところのモチーフそのものである。このことから推測すれば、氏が「小論」の趣旨を理解していないとは到底考えられない。とすれば、氏がこれほどまでに「小論」の内實から遠ざかった紹介と論評を行なっているのは、あるいは何か特別の意圖によるものであらうか。

三

以上のように見てくると、事は單に事實認識の問題にとどまらなくなつてくる。わたくしがいわゆる「歴研的」方法にあきたらず、異なつたやり方で問題追求を試みようとしていることが、氏の眼には史的唯物論からの背反と映り、このような「造反分子」に打撃を與えることが、氏にとって學問的課題と考えられているのであらうか。現在わたくしが模索的に試行している方法が史的唯物論の哲學的命題とはたして背馳しているかどうかは、わたくしはこゝでとりあげる必要をみとめないし、またとりあげるべきではないと考える。いやむしろわたくしがとくに問題にしたいのは、その點にかか

わる。氏がわたくしの見解を批判するに際して、氏はなぜわたくしの見解の内容について行なおうとせず、歴研との關係がどうであつたとか、史的唯物論からの脱離とかといった學問内容外の、氏のいう思想的問題をとり上げようとするのであらうか。

それぞれの學問がそれぞれの思想的立場とさまざまな相において結びついていることは、自明のことからである。その結びつきが無意識的な場合もあり、また、たとえば實踐性を重んずる思想においては、ことに意識的な結びつきをなす。いづれにしても學問は思想の具現化たることを免れない。しかしこのことは、學問批判を思想面から、つまり學問外的に批判することを正當化しない。學問がそれぞれの思想的、前提をそなえていればこそ、思想上のたたかいは、學問の世界では、學問内容の眞理性において行なわなければならない。もし思想上のたたかいが學問内容におけるたたかいを放棄して、研究者の思想性のみを問題にするならば、學問研究という営みはついに存在理由を失なうであらう。ところで、重田氏のわたくしに對する論評は、このラチを越えているのみならず、「自己否定」の「苦澁」が見られないというふうになつた個人の心情のなかにまで立ち入り、しかもそれぞれがさまざまな事實認識のあやまり——あえていえば事實の歪曲——を通してなされているのである。わたくしはこうした事實の上のあやまり乃至歪曲について、氏に向つて釋明しなければならぬ義務は毛頭感じないのであるが、これまで一々それらを正してきたのは、このようにしてなされる學問外的なもの學問もしくは學問者への侵犯を默過することができないゆゑに他ならない。

わたくしは「小論」において、つぎのように記している。ヘライ

シャワー説が單なる政治デマゴギーでなく、十分に學問成果をふまえているという事實は、政治と學問との關係が、今日ますます緊密化しつつあることをものがたる。いまや兩者は、互いに利用しあうというような外在的な關係をこえ、どこまでが政治でどこまでが學問なのか、一見して見分けがつかないような間柄となりつつあるのである。そうであればこそ、堀米論文の警告が、重要な意味をもつてくるわけである。(一三頁)と。堀米論文とは、堀米庸三氏がライシャワー理論の骨幹である封建制と近代化説はラ氏の獨斷ではなく歐米の學界の常識的見解であることを詳論し、したがってラ氏の理論への批判は學問的手續によるものでなければならず、單なる政治主義的批判であつてはならないと戒めていることを指す。わたくしがここに政治と學問の緊密化といっているのは、學問の政治(乃至思想)への癒着傾向といいかえてもよいであろう。この傾向はいわゆる體制側においてもそうであるばかりでなく、いわゆる反體制側においても例外ではない。堀米氏によつて警告された學問的見解に對する政治主義的批判などがそのあらわれであるが、それは學問というものの持つ固有な領域の存在意義がきびしく把握されていないために生ずる現象でもあらう。それはいわば普遍性ぬきの黨派性ということにもなるであらうが、わたくしは何よりも學問という人間精神の營爲にたいするこのような鈍磨した感覚が世界變革への志向を口にすることの奇態さを指摘したい。しかし重田論文ははたしてこのことと無縁であらうか。

四

わたくしは右に重田氏の批判がわたくしの見解の内容に立ち入っ

てなされていないことに對して不滿をのべたが、ただ一箇所いくらか内容に觸れるとおもわれる論評がある。というよりも、その點の批判についてわたくしが答えていくならば、結果として自説の内容に觸れることになるのである。この點をよりどころにして、殘された紙數ではできるだけ學問内容にふれた論議をしていきたいとおもう。

さて、重田氏のその部分というのは、およそつぎのとおりである。へこれからの封建制研究の一つの緊急な課題は、基礎的階級關係としての地主佃戸制の分析に止まらず、國家體制をその射程の内におさめる論理を獲得し、封建支配の全構造としての國家論 すなわち封建國家論をめざすことにあると考える。……それは國家形態に即していえば、中央集權國家をいかにして封建支配のための機構としてとらえるか、という問題であるといえよう。……この課題は、かりに六朝期に封建制を置くとしても依然として殘る課題であり、しかもこの點に關しては河地、谷川兩氏共……何ら言及するところのない點なのである。(一七九頁)。が、はたしてわたくしはこうした問題について何ら言及するところがなかつたであらうか。

へ六朝社會の支配階級である貴族は、土地所有者として、その政治的地位を確保しているわけではない。六朝の政治が、秦漢あるいは隋唐等々の時代に比べて、分裂の様相をつよく帯びているとしても、かれら貴族は、けつして土地の分權的領有にもとづく封建領主ではなく、秦漢、隋唐の支配層と同じく、依然として官僚である。この貴族制は官僚貴族制というにふさわしい。(「小論」一八一頁)。こうした貴族制の特色からして、貴族も結局は皇帝權への寄生者にすぎないとする説が生ずる。この説をおしすすめていくと、

基本的階級關係は皇帝と人民との間にあることになるが、皇帝ないし皇帝權というようなものは、支配權力の統合形式に他ならないのであって、これを本源の階級關係の一方の極と見ることはできないのではないかとすると、このような皇帝權を成立せしめるところの本源の階級關係の探索へもういちど降りていかねばならない。そういう意味で、一見皇帝權の寄生者であるかのような姿態をそなえる貴族層の社會的基盤の追求に向った結果が、「小論」の六朝中世說なのであって、重田氏のようにわたくしの六朝中世說に國家論の見地が全く缺落しているとみるのは、やはり氏の無理解を示すものといわねばならない。國家論が問題になってくるのは中國社會の普遍性と特殊性の統一的把握の問題に由來するのであるが、そうした意味からいって「小論」がこの問題を十分にふまえていることは、もはやこれ以上くりかえす必要がないとおもう。

ただ、わたくしの問題追求の仕方が重田氏の封建國家論の發想と異なる點があることもたしかなので、それについて一言しておきたい。氏にとつての課題は、氏のことをもういちど引用すれば、「基礎的階級關係としての地主佃戸制の分析に止まらず、國家體制をその射程の内におさめる論理を獲得」することである。ここでは、すでに地主佃戸制が基礎的階級關係として規定され、この規定を前提として、封建的支配權力の總體としての國家體制のあり方をとらえようとしている。わたくしも、宋代以降の社會を特色づける地主佃戸制の重要性をみとめるのに決してやぶさかではないが、それがはたして當時の基礎的階級關係であつたかどうかを、もういちど問い直してみる必要は全くないであらうか。

宋代以降の社會のもうひとつのメルクマールは集權的官僚制であ

るが、こうした政治機構を現象せしめるのはどのような經濟的土臺なのか、はたして地主佃戸制であるのかどうか、もしそうであるとすれば地主佃戸制はいかなる意味において集權的官僚制の經濟的土臺であるのか等々。從來集權的官僚制と地主佃戸制の雙方がどのような論理的結びつきにおいて當時の歴史的社會構成を形づくつたかという問題は、これまでも様々な仕方であらわれてきたが、門外漢のわたくしが今更らしくこうした問題を持ち出すのは、重田氏がそれを緊急な課題とよんでいるところから見ると、問題解決の有効な方向がいまだに打出されていないと考へてよさうだからである。そしてその主たる原因は、地主佃戸制を基礎的階級關係とするその規定にとらわれすぎる點にあるのではないかと想像するのである。

しかし、何度もうくりかえすが、わたくしは宋代以降については不案内なので、以上は門外漢の無責任な言辭として見すごしていただきたい。わたくしがそういう問題をもち出した理由は、それが、六朝史研究の現状およびこれを打開していく方向と決して無關係ではないとおもうからである。六朝社會（あるいは秦漢社會でもよいが）における基礎的階級關係とはどういうものかと問うたとき、そこに専門家の一致した答えを期待することはまず不可能である。であるばかりでなく、解答を出すのに當惑を感じる者も決してすくなしとしないであらう。さきにも述べたように、貴族層が土地領有關係を媒介として基礎的階級關係の一方に位置したと見ることができないことは、多くの學者の指摘しているところであるが、一般に、何らか私的土地所有をめぐる支配隸屬關係を當時の社會の基礎的階級關係としてみちびきだすことができるかどうかさえも、決して確

定されていないのである。

それは（秦漢）六朝社會の研究がたおくれているためばかりといえないものがある。「小論」で指摘したように、西嶋氏の奴隸制説が不成功におつたことの結果でもあるのであって、そのこは奴隸制説に代えるに農奴制説をもつてするというような單純なやり方ではやっていけない。というのは、奴隸制説をめぐる論争が單なる實證の範圍に止まらず、中國社會をどういう方法でとらえるかという方法論の根本問題にふれたためであつて、このことも「小論」に述べたとおりである。したがつて、わたくしの見解が「歷研派」時代からしだいに變化して、「小論」に示したような立場に至つたのも、ひとつにはこうした秦漢・六朝史學界の趨向に影響された面が大きいのであり、秦漢—隋唐の研究者ならば多かれ少かれこうした動きにふれているとおもうのであるが、どうであらうか。要するに、基礎的階級關係において何らの先驗的な前提に立つことができないところに、秦漢—隋唐史學の現状があるといつても、決して過言ではあるまい。この點、宋代以降と大いに異なる點があるようにおもわれるが、中國史の核心——その眞に世界的な意味——をつかむのに、いったいいずれに利點があるかということになると、わたくしは必ずしも前者に不利であるとは考えないのである。なぜなら、何らか前提とすべき基礎的階級關係が確定しないことは、かえつて對象への自由なかかわりを可能にするからである。そしてそのやり方は人によつて異なるであらうが、わたくし自身についていえば、わたくしがこれまで政治史的研究に力をさいてきたのも、このことと無關係ではない。

周知のとおり、中國史料の大半は政治史的著作であり、その意味

で政治史的資料は比較的豊富であるが、それらによつて敘述されている一定の政治形態には、これを成り立たせる一定の社會關係が裏打ちされているとわたくしは見る。この照應關係を通して、史的唯物論風にいえば上部構造から逆に土臺に向けて、當該社會の成立原理を明らかにしていこうというのが、これまでのわたくしのやり方であつた。こうした試みが成功したかどうかはまことにおぼつかないが、しかし北朝政治史の觀察のなかで氣がついたことがあつた。

それは當時の政治的社會的關係をつらぬくものに共同體的原理ともいふべきものがあるという事實である。たとえば、王朝擔當者たる北族が北族的血緣關係に緊縛されていることはいふまでもないが、被征服者の地位にあつた漢人の貴族制社會もまた、小農民大眾を基底とする一種獨特の共同體諸關係によつて成り立つてゐる。そしてこの漢族と北族のふたつの共同體社會が相互に浸透しあつて、政權の貴族化と同時に貴族制社會の政治體制化を生んだ結果が、かの隋唐帝國ではないかという豫想をわたくしは抱くようになった。

もしもこの豫想に大きなあやまりがないとすれば、隋唐時代の民衆はいわば共同體成員の系譜の上にとらえらるべきものであり、そこに、わたくしがかつて考えあぐんだ隋唐の農民闘争の原點を見出すこともできるのではないかという期待もわいてくる。しかしながら、共同體といつても、當時のそれとしては決して無階級社會ではありえない。共同體關係そのものが階級關係でもあるような兩者のからみあつた構造が豫測される。漢人貴族制社會におけるこのような構造を試論的にスケッチしたが、「小論」の最後の部分である。わたくしはそこで鄉村指導者としての貴族の位置を考え、そしてこの指導性が人格主義的特色をそなえていたことをのべて、土地

貴族というよりもむしろ教養貴族、官僚貴族としてあらわれるかれらのあり方に照應させてみたのである。

こうしたとなえ方が重田氏をして「文化史(？)的」(一六四頁)と評せしめたゆえんであるが、しかしわたくしとても土地所有關係の重要性を無視するものではない。こうした人格主義的鄉村支配が成立するためには、これら鄉村の基本的生産體制が小農的土地所有にあったことを論理的前提としなければならぬ。そして「そこに奴隸制もしくは小作制の大土地經營が混在していたとしても、それらは結局、小農經濟の延長でしかない。したがって、こうした大土地所有と小農經營とは、原理的に排他的な關係に立ち、歴代のいわゆる兼併問題をひきおこすのである」(「小論」一二頁)。

したがって、貴族層による鄉村支配は、むしろこのような小農的土地所有を基本とする鄉村體制の維持を圖るものである。かれらはいわば間接的な形で小農的土地所有に干渉している。この干渉は鄉村生活の内部でもさまざまな形態をとることが豫測されるが、かれらが官吏として出身し、租稅收取によって財政的に成りたつ國政に參與するとき、もっとも明確なすがたをとるのである。

五

貴族層の小農的土地所有に對するこうした間接支配の體制を、どのように規定したらよいであろうか。小農經營が大土地私有によって直接に支配されていないところから、これを古代的ないし前封建的な生産様式とみる見方もありうるであろう。いやむしろこれまでそうした發想が一般に行なわれ、「歷研派」の秦漢—隋唐—古代説を支えたともいえる。

しかしこうした發想のどこかに、ヨーロッパ史を典型とする考え方がひそんでいるのではないか、すくなくともそうした考え方を克服しうる中國史把握の方法はまだ確立されていないのではないか、というのがわたくしのいつわらざる氣持である。

とはいえ、わたくしは中國史を世界史から切離して、それを特殊性のなかに閉ちこめようというのではない。そのことは前節にも述べたが、「小論」でわたくしの試みたのは、ヨーロッパ封建社會と六朝社會との比較を、土地所有制等々の形態においてでなく、それらのもつ意味において行なうことであつた。西洋中世史學の今日の成果についてのわたくしの知識はおよそ皆無にちがいが、そこではヨーロッパ中世の意味をヨーロッパ的世界の形成という課題からとらえようとしているものようである。それは古代世界の超克の上に成立したものであると同時に、ヨーロッパ近代の母體をもなす。この時代を構造づけるところのレーエン封建制、莊園制、教會等々は、こうした見地からヨーロッパ的人間精神の具現形式とみなされるのである。

歴史の進展とは、過去を超克し未來への母體たるべき時代の創出を意味する。それは生きた人間精神の具現化と普遍化とを通してなされるのであつて、たとえば奴隸制、農奴制等々の生産様式が古代、中世等々の社會の史的徵標たりうるのは、それらがまさに人間精神の具現化ならびに普遍化としてこれらの時代を規定しているために他ならない。要するにこれら既成の範疇を内側から支えるところの人間學の意味をたえず問ひなおすことが必要なのであつて、もしこのことを怠るならば、これらの範疇はただちに學問の教條化に向つて作用するであらう。

そのような萎縮した學問の守護神には墮したくないという氣持が、わたくしをしてつぎのようなものゝ課題に向わしめる。中國史上の各時代、たとえば六朝時代は、こうした意味においていったい何であつたのか。それもまた、前代を超え次代を生むところの何らか人間精神具現の世界と見るべきであらう。とすれば、この超克はいかなる超克なのであらうか。わたくしはそれを秦漢帝國として最高度に實現された中國的古代の大きな超克としてとらえた。ここにわたくしの六朝〓中世説の立場がある。

しかしながら、わたくしがこの立場に完全な確信を抱いているかといへば、それは決してそうではないことを告白しなければならぬ。なぜなら、この古代の超克が現代に至るその後の時代とどうつながりあっているかを明らかにしていかなければ、こうした結論を出すことはできないからである。たとえば、六朝時代と現代とのあいだには多くの時代が介在していて、この二つの時代の間にはつながりようもない隔絶があるように感じられる。しかしながら、六朝時代がもし眞に古代を超克して創出された時代であるならば、この時代の普遍的意義は何らかの脈絡を通じて現代に至っているはずである。それは、ヨーロッパ中世と今日のヨーロッパ的近代との關係のように直接的なものではないかも知れないが、にもかかわらずこ

の脈絡を明らかにしなければ、六朝〓中世説を確信することができないからである。

それはともかくとして、東洋史學は中國史上の傳統的各時代と現代世界とのこうした脈絡の存在を信じ、それぞれのあり方を探らなければならぬのであつて、そのことよつて始めて、各時代の意義を現代世界のなかに解消せしめる、いわば自然主義的進化説から脱出することができ。それはまた現代人が近代主義を脱却して、新しい世界史的視座を獲ようとするその課題と内面的につながるものでもあらう。

註

① わたくしの現在の考えも、六朝〓封建制説というより六朝〓中世説と表現したほうが適切である。

② 重田論文は昨年十二月京都大學人文科學研究所明代史研究會でなされた報告をもとに加筆されたものであることが文末に附記されているが、この報告について同研究會でどのような検討が行なわれたのかわたくしは知りたくおもいつつ、まだそれを果していない。

③ このことについては、拙稿「六朝貴族制社會の史的性格と律令體制への展開」(『社會經濟史學』三二—一—五)参照。